

◇ 速度取締り指針 ◇

- 大宮西警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~9:00 14:00~17:00	管内全域	30km/h

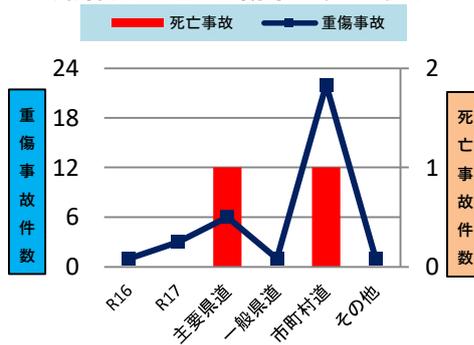
上記路線のほか、
○ 重傷事故発生が多い県道（主要地方道含む）
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

重傷事故の発生が多く、かつ、交差点事故の多発路線であるため、実勢速度の抑制を図り、交通事故の抑止に努めます。

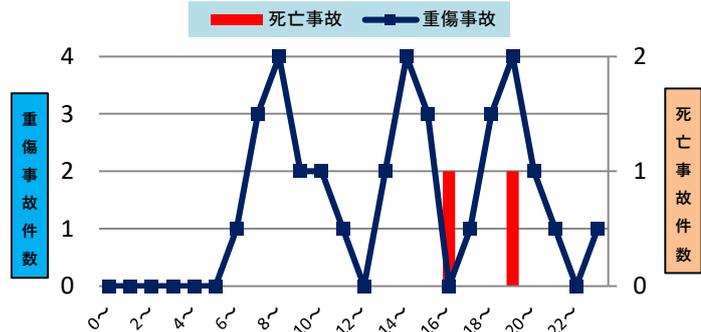
<管内における交通事故発生状況>（令和7年12月末現在）

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、主要地方道さいたま鴻巣線、さいたま市道で各1件づつ発生しています。
- 重傷事故は、全体の64.7%がさいたま市道で発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は午後4時から午後8時までの時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、早朝、薄暮、帰宅時間帯、に多く発生しています。

～令和7年12月末現在～

- 大宮西警察署管内では、死亡事故が2件発生しており、1件は午後4時台、1件は午後7時台の発生となります。
- 重傷事故の特徴としては、安全不確認による出合頭事故が多くなっています。

その他の交通指導取締り

- 交差点関連違反取締り・自転車取締りを強化しています。
- 管内小学校の通学路を中心にスクールゾーンの取締りを実施します。
- 指扇駅、西大宮駅周辺を中心とした駐車違反取締りを行います。
- 国道16号、国道17号等の幹線道路を中心に、警戒走行、主要交差点における交通監視を実施します。
- 交通事故発生状況・住民の取締り要望に応じた各種違反の取締りを推進します。